

平成25年度 本県農林水産施策の概要 ～攻めの姿勢で囲む、農林水産業の未来！～

資料 5

I 競争力ある力強い農業の実現



- ◆ 活力ある農業の振興
- ◆ 優良な生産基盤の整備及び保全
- ◆ 環境に配慮した農業の推進
- ◆ 食料自給率の向上
- ◆ 安全安心な食料供給
- ◆ 食育・地産地消の推進

II 次世代林業の展開

増産・販売力強化・消費拡大

- ◆ 林業及び木材産業の振興
- ◆ 優良な生産基盤の整備及び保全

- ◆ 環境に配慮した林業の推進

III 活力ある水産業の再生



- ◆ 水産業の振興
- ◆ 優良な生産基盤の整備及び保全

- ◆ 環境に配慮した水産業の推進



V 次代を担う人材の育成



- 農業・林業・水産業
- ◆ 担い手育成及び確保

IV 新成長ビジネスの展開



- ◆ とくしまブランドの強化
- ◆ 6次産業化・農商工連携
- ◆ 輸出の拡大
- ◆ 新たな技術開発・普及



- ◆ 再生可能エネルギー導入
- ◆ 中山間地域等への支援
- ◆ 鳥獣による被害の防止
- ◆ 多面的機能の保全

- ◆ 南海トラフ・直下型地震への対応
- ◆ 鳥獣による被害の防止
- ◆ 自然災害への対応
- ◆ 家畜伝染病防疫体制の強化

- ◆ 南海トラフ・直下型地震への対応
- ◆ 家畜伝染病防疫体制の強化



VII 災害に強い農林水産業の確立

VI 豊かな農山漁村の創造

競争力ある力強い農業の展開

-2-

方向性

- 園芸作物や畜産物の生産振興と水田の有効活用により、農作物の生産を拡大するため、農産物の展開により、県産品の地産地消を推進し、農業活動の強化と食育活動の発展を進め、耕作放棄地の発生を防止し、農地を有効利用するため、農業基盤整備と安心な農産物にかかる情報発信を進め、手への手への手へ

主要な目標

H23 → H28 → H28 → H28
— 250店 27% 1,000ha 300店 38%

強化生産の畜産物

- ◆「野菜増産プロジェクトチーム」の活動強化による野菜の生産拡大

◆地域にあつた「増産モデル」の展開や農業用施設等の広域利用の促進

◆野菜の増産に必要な農業用機械・施設の整備支援

◆「阿波とん豚」の供給体制の確立

◆新技術を活用した生乳・阿波牛の増産

進進の消産地・地育食

- ◆ 県民運動としての食育の推進と地産地消
 - ◆ 地産地消協力店の登録拡大や産直市の魅力アップ
 - ◆ 学校給食における地元産品の利用拡大
 - ◆ 安心・安心な農産物の供給
 - ◆ 安全・安心な農業薬チエック体制の強化
 - ◆ 放射性物質や残留農薬チエック体制の強化

全保と備整の盤基産生

- ・ほ場の整備
 - ・7地区 (21ha)
 - ・農道の整備
 - ・14地区 (1.3km)
 - ・用排水施設の整備
 - ・11地区 7地区・21ha

◆ 優良な農業生産基盤の整備

 - ・地域の実情にあつたほ場整備や農道、用排水路など
 - ・農業生産基盤整備の推進
 - ・簡易な改良(ほ場整備地での野菜栽培)

◆ 農地の適切な管理

 - ・担い手への農地集積による農地の有効利用及び耕作放棄地の再生

野菜の生産拡大の取組み



県が最新の遺伝子解析技術を用いて新品种を開発

阿波とん豚」に決定！
10月から
限定期間開始

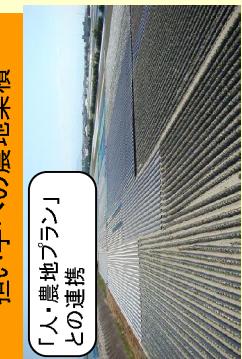


学校給食への地元産品の利用拡大



安全・安心な農産物の供給

A scientist in a white lab coat is operating a computer-controlled analytical instrument, likely a gas chromatograph, in a laboratory setting. The instrument has a large circular detector at the top and a computer monitor displaying data on the front panel.



改良

人・辰巳ノノノ



排水の改良

II 次世代林業の展開

- | | | | | | | | | |
|----------------|---|---|-------------------|---|----------------|---|--|--------------------|
| 方向性 | 平成32年度には「県産材生産量・消費量の倍増」(20万m ³ (H21)→40万m ³)を目標
公的部門での率先した県産材利用、「徳島すき」の性能把握や新たな用途開発
事業者や県民との連携・協働による保全活動など、多様な主体による森林づくりの推進 | | | | | | | |
| 主要な行動目標 | <table border="1"><tr><td>県産材生産量</td><td>県内の公共部門における県産材使用量</td><td>H23 2.4万m³ → H28 3.2万m³</td></tr><tr><td>協働の森林づくり企業・団体数</td><td>H23 1.3万m³ → H28 2.0万m³</td></tr><tr><td></td><td>H23 73社 → H28 120社</td></tr></table> | 県産材生産量 | 県内の公共部門における県産材使用量 | H23 2.4万m ³ → H28 3.2万m ³ | 協働の森林づくり企業・団体数 | H23 1.3万m ³ → H28 2.0万m ³ | | H23 73社 → H28 120社 |
| 県産材生産量 | 県内の公共部門における県産材使用量 | H23 2.4万m ³ → H28 3.2万m ³ | | | | | | |
| 協働の森林づくり企業・団体数 | H23 1.3万m ³ → H28 2.0万m ³ | | | | | | | |
| | H23 73社 → H28 120社 | | | | | | | |

林業及び木材産業の振興

+ 岐阜県産材利用促進条例施行元年！

森林の半数以上が50年生を超えるまさに成熟期！

現在36セットが稼働中

3月勝浦中学校完成

優良な生産基盤の整備及び保全

- 森林施業の集約化を進め、高密路網と先進林業機械により生産性を向上
- 持続可能な林業を推進するため、低コスト造林技術を確立、実用化
- 県産材利用促進条例に基づき、公共施設の木造化を推進
- 木材利用創造センターでの、产学民官での木材の新規用途開発
- 県外への販路開拓を促進するため、「徳島すきの家」協力店の拡大と支援

+ 岐阜県産材利用促進条例施行元年！

森林の半数以上が50年生を超えるまさに成熟期！

現在36セットが稼働中

3月勝浦中学校完成

環境に配慮した林業の推進

- 地球温暖化防止に資する間伐の実施
- 天然生林における森林吸収源対策を促進するため、天然生保安林の指定面積を拡大
- 企業・団体との森林整備に関する協定
- パートナーシップ協定に基づく協働の森林づくりを推進

現在85社と協定締結中

森林境界の明確化

協働の森林づくり

III 活力ある水産業の再生

方向性

- ・養殖わかれめの増産対策と、十分に利用の進んでいない天然海藻資源の有効利用を促進
- ・首都圏での販路拡大や「高速道路共通料金制」導入を視野に入れた、「一層のブランド化・消費拡大・消費焼け対策を推進
- ・漁業者による「資源管理計画」の策定・実行支援や新たな漁場造成技術の応用による機械化による漁業生産性向上

主要な行動目標

- ・養殖わかれめの生産量
「徳島産はも応援料理店」の店舗数
藻場造成箇所数(累計)
- ・H23 6,842トン → H28 10,000トン
H23 5店 → H28 21店
H23 12箇所 → H28 20箇所

生産・供給力の増強

- ◆わかれめ養殖漁場の拡大・増産技術の開発
- ・H25の漁業権一斉切替において、わかれめ養殖漁場等の拡大を図るとともに、わかめ増産体制の強化を図る。
- ◆「未利用資源」である「天然わかれめ」のブランド化に向け、生産者と加工・流通業者との連携による生産拡大を支援。

ブランド化・消費拡大の推進

- ◆「首都圏」における認知度向上・販路拡大
- ・首都圏において、「はもの」「わかれめ」「鳴門鯛」「ちりめん」等のブランド品目の旬に合わせた「見本市」や「試食会」を開催し、需要の新規開拓を図る。
- ◆「高速道路共通料金制」導入を見据えた、京阪神におけるPR強化
- ・「日本三大はま祭り」におけるPR強化に加え、京阪神の消費者を中心とした徳島の豊かな食材による「旬の料理」と「体験型観光」を組み合わせた本県への誘客を通じた水産物の消費拡大を図る。

水産資源の管理・回復

「藻場造成」の推進

- ・県南部における「藻場造成」を進めるとともに、本県が開発した「新たな漁場造成技術」の実証実験に取り組み、漁場機能の回復と漁場環境の保全を図る。
- ・「漁場機能の回復と漁場環境の保全を図る。」「栽培漁業」及び「資源管理」の推進
- ・「資源資源資源」を適正に管理するため、漁協が策定した「資源管理計画」の履行に必要な指導を行うとともに、「栽培漁業」の定着を図るため、計画的な種苗放流を実施する。



IV 新成長ビジネスの展開

方向性

- ・情報発信力の強化による「ブランド力の加速的向上」
- ・輸出拡大の促進による「海外における新市場開拓」
- ・農商工連携や6次産業化による「新農業ビジネスの創出」

主要な行動目標

- ・農業経営体の算出額（1戸当たり） H22：454万円 → H28：530万円
- ・農林水産物等の年間輸出額 H23：1.1億円 → H28：3.6億円
- ・六次産業化による総合化事業計画認定数 H23：16件 → H28：40件

ブランド化の推進

◆H25.3月 **農林水産物メディア戦略**

・大手企業コラボによる認知度UP！

・農業経営体の算出額（1戸当たり） H22：454万円 → H28：530万円

・農林水産物等の年間輸出額 H23：1.1億円 → H28：3.6億円

・六次産業化による総合化事業計画認定数 H23：16件 → H28：40件

消費地でのPR

更なるブランド化の推進として

・YouTube
・Facebook

・「すだちくん」全国プロモーション
（飲食店・社員食堂）・WEB、SNSの活用
に向けた販路開拓・マスメディアへのアプローチ

・「だるまソング」
ダンス制作中！

輸出戦略の推進

海外輸出戦略策定 H25.1月

・対象品目、国・地域を重点化！

・若手農業者による現地調査

輸出サポートセンター設置 (H25.3月)

・6月末で64件の相談・提案→輸出拡大の動きに初めての輸出に取り組む際の経費に助成

・[台湾] 日本の物産博(5月) 伊勢丹ホール
・[シンガポール] 伊勢丹ホール

海外フェアの開催

首都圏の量販店へ
徳島コーナー設置

輸出の定着化を推進

・制度創設

・「試験輸出」を支援するための支助成制度を創設

・東アジア、東南アジア
・香港トップロモーション(9月)
・台湾徳島フェア（今冬）
・ヨーロッパ
・ANUGA2013(欧州最大の食品見本市)に初出展
(ドイツケルンH25.10)

6次産業化の推進

- ◆H25.5 総合化事業計画認定数累計 23件

新商品開発支援

・関西の量販店と連携しPB商品開発

販路拡大の支援

・農畜産物 15ブース
・水産物 6ブース

首都圏の大規模見本市に徳島県ブースを設置 (H25.8)

●アグリワードEXPO東京
●ジャパン・インターナショナル・シーフードショー

V 次代を担う人材の育成

・経営能力に優れ、農業のグローバル化にも対応できる次代の本県農業を担う人材を育成
・高度な林業技術者や優れた経営管理者など、総合的な人材の確保・育成
「漁業人材育成プログラム」を通じ、柔軟な発想や優れた経営能力を持つ漁業人材の確保・育成

・アグリビジネススクール入学者数(累計)
「林業プロフェショナル」育成者数(累計)
「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数(累計)

H23	1	75人	→ H28	120名
H23	—	—	→ H28	240人
H23	—	—	→ H28	200人

農業の担い手育成及び確保

◆**知の拠点 「農林水産総合技術支援センター」**を核とした人材育成
農林水産業に関する各種要望や相談に対応する「ワンストップ窓口」の設置
・徳島県農業人材育成戦略を実践する「アグリビジネススクール」を開講し、
規模拡大、経営の多角化やグローバル化にも対応できる農業経営者を育成
◆**新規就農者の定着支援**
・若者の就農意欲喚起と所得支援を行う「青年就農給付金事業」の推進
・指導農業土がマンツーマンで指導・助言を行う「農業チユーター支援制度」を創設



「知の拠点」
農林水産総合技術支援センター

アグリビジネススクール
5月7日開講

40名が
受講中！



林業の担い手育成及び確保

◆**高度な林業技術者、事業管理者等の育成**
初級者から上級者に至るステップアップ研修方式による「林業プロフェッショナル」の育成
・施業集約化を図り、コスト低減や効率的な施業を推進する「森林施業プラザンナー」の育成
◆**新規参入の促進**
・建設業者等の林業参入を支援する林業事業体登録の推進
・林業への新規参入の促進



林業プロフェッショナル
育成研修の開催

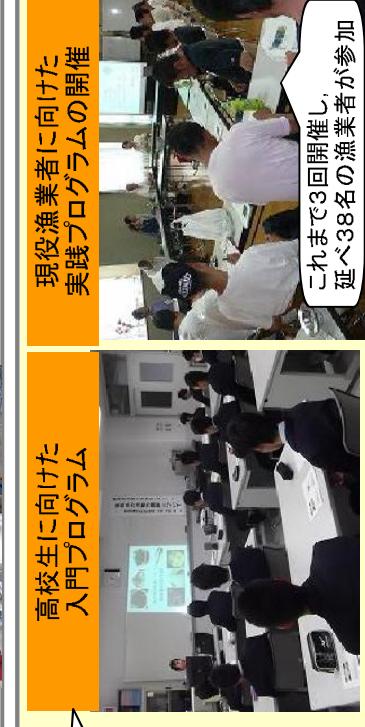


経営管理研修の開催



高校生に向けた
入門プログラム

現役漁業者に向けた
実践プログラム



これまで3回開催し、
延べ38名の漁業者が参加

漁業の担い手育成及び確保

◆**漁業人材育成プログラムの推進**
・本県漁業の概要や規則を学べる「入門プログラム」により、若者等の新規参入



これまで2回開催し、
延べ62名の生徒が参加



現役漁業者に向けた
実践プログラムの開催



これまで3回開催し、
延べ38名の漁業者が参加

VI 豊かな農山漁村の創造

方向性
： 再生可能エネルギーの導入促進
地域が行う総合的な鳥獣被害防止対策の推進
農山漁村が持つ多面的機能を維持強化

主要な行動目標
： 機構事業を活用した再生可能エネルギーの導入地区数（累計）
野生鳥獣にによる農作物被害額
公有林化面積の拡大（累計）

再生可能エネルギーの導入

◆ 豊山漁村の活性化を図るため、地域に豊富に存在する太陽光や小水力などの再生可能エネルギー導入を促進。

「発電量」や「維持管理費」などの検証を実施中！



鳥獣被害対策の推進

◆ 市町村等の地域が実施する侵入防止柵の整備や追い払いなど
の取組みを強化するとともに、獣肉処理加工施設の整備を支援。
◆ 「公務員等ハンター」の育成強化や基金造成により、積極的に
捕獲を推進
◆ 「うまいよ！ジビエ料理店」を認定・PRにより、獣肉等を
地域資源として有効活用。



多面的機能の維持強化

◆ 県民共通の財産である森林を守っていくため、
公有林化や受託等による公的管理を推進
◆ 中山間地域等直接支払制度を活用し、中山間地域が持つ多面的機能
の維持・保全と、耕作放棄地の発生防止等地域ぐるみで農業を支える取組みを支援。



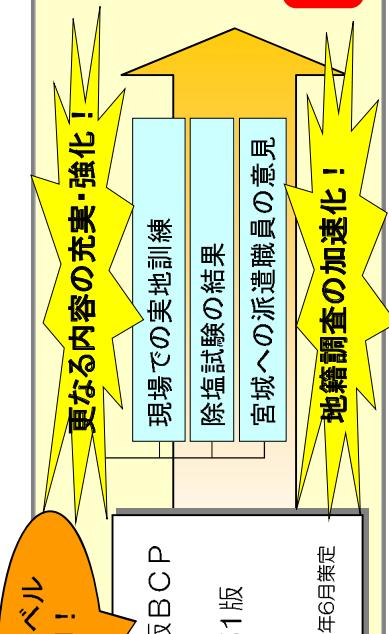
VII 災害に強い農林水産業の確立

- ◆津波・塩害からの農業復興に向けた課題と対策を整理した「農業版BCP」を策定・実践
- ◆農山漁村で暮らす人々の生命及び財産を守り、安全で快適な生活環境を築く
獣医療体制を確保し、家畜伝染病防護体制を強化

- ◆農業版BCPの策定・実践
- ◆土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計）
農畜伝染病発生に備えた防疫演習・研修会等の実施
- H23 2,087戸 → H28 2,243戸
- H23 9回 → H28 10回

農業版BCPの策定・実践

◆都道府県レベル
では全国初！



- ◆南海トラフ巨大地震による大津波に被災した場合においても、農地や農業用施設の速やかな復旧と営農再開が図られるよう、農業版BCP（第1版）を平成25年6月7日に策定。
- ◆農地の除塩試験や品種別耐塞性試験、実地訓練の実施。
- ◆「津波浸水想定地域」や「中央構造線・活断層帯地域」における地籍調査を加速化！

自然災害に強い農山漁村の整備

山地災害の早期復旧	海岸保全基本計画の見直し	農業用ため池の整備
◆農地災害が発生した等、緊急度の高い箇所から重点的に人家の保全対策を実施。	◆「設計津波（L1津波）の水位」の公表に伴い、事前防災・減災対策を推進するため、施設整備の基本となる「海岸保全基本計画」の見直しに着手。	◆農業用ため池等の整備を計画的に実施。

家畜伝染病防護体制の強化

◆全畜産農家への立入検査・衛生指導の継続実施により、家畜伝染病発生予防対策を強化。	◆家畜伝染病の県内発生に備え、防疫演習や研修会等の実施により、危機管理体制を更に強化。	◆防疫演習の実施
---	---	----------

◆発させない！
持ち込みませない！